

○基調講演

演題①「これからの地方創生について」

内閣府地方創生推進室次長 諸戸 修二 氏

演題②「神山プロジェクト～創造的過疎から考える地方創生～」

NPO 法人グリーンバレー理事長 大南 信也氏

演題③「三遠南信の芸能文化の力」

静岡県立大学名誉教授 須田 悦生 氏

■演題①「これからの地方創生について」

内閣府地方創生推進室次長 諸戸 修二 氏



内閣府地方創生推進室次長の諸戸と申します。本日はこのような機会を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

私事でございますが、若干自己紹介を申し上げますと、私は尾張でございますけれども、愛知県の今は清須市の生まれ、出身でございます。そして総務省、旧自治省に入省いたしました現在に至っております。この近くでございます静岡県で勤務をさせていただいた経験もあるというような状況でございます。

お時間もございませんので、早速でございますが、お配りをさせていただきました資料に沿いまして、「これからの地方創生について」ということでお話を順に進めてまいります。時間も極めて限られておりますので、資料の全てについてはお話しできません。できるだ

けポイントを絞った形でお話をさせていただきたいと思いますが、もし、ご興味・ご関心等をお持ちいただけるようでしたら、また後ほどにでも資料をご覧いただければ、一通りお分かりいただけるように用意をさせていただいているつもりでございます。

資料は2つ用意させていただいておりますが、今、画面に写っております「これからの地方創生について」というものと、もう1つ、「特徴的な取組事例」という、2種類用意しておりますが、お持ち帰りをいただければと思います。

それでは早速でございますけれども、1ページからご覧ください。

地方創生のまち・ひと・しごと創生ということで取り組みを進めている次第でございますが、もともとの問題意識といたしましては、人口が減少してきているという話と、それから東京一極集中の是正をしていく必要があるということでございます。残念ながらと申しますか、各地方から東京に特に若い方々を中心に集まってきてしまっておられます。出生率をご覧いただきますと、やはり東京都が全都道府県でも1番低いということで、子供の数といえますか、まさに少子化ということで申し上げますと、悪循環になってしまっているという状況があるわけでございます。そうしたことから平成26年12月にこの総合戦略を作

りまして、これはその先々月、年末に1年たつところで改訂をしたものの全体像でございますけれども、施策の柱としては、左下のところがございます安定した雇用を地方でつくる。それから地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。それから、地域をつくるという4本柱でございます。

人と仕事というのは鶏と卵というところがあるかと思います。人が地方に行くためには仕事が必要です。逆に人がたくさん来れば仕事生まれていくという相乗効果といいますか、循環が出来るのだと思いますけれども、そういったことをやっていく必要があります。それを支える土台としてのまちづくりもあわせてやっていく必要があります。これが全体の見取り図でございます。各論をまた後ほど申し上げますけれども、1ページの下にございますとおり、国といたしましても情報の支援、人的な支援、財政の支援等々のメニューを用意させていただいて、取り組みを進めているというところでございます。

3ページをご覧ください。この1年間で国としても総合戦略を改訂したわけでございますが、政策メニューの拡充ということでございます。仕事をつくるということでは、21ページに細かい資料がございますが、ローカルアベノミクスの実現ということに向けて取り組んでおります。

それから、新しい人の流れというところでは、この3月までに基本的な方針を策定すべく、今検討を進めているところでございますが、政府関係機関の移転の話、あるいは税制等の措置も行っておりますけれども、企業の地方拠点の強化の話です。それから18ページにございます、後ほど触れますが、生涯活躍のまち、日本版 CCRC と言っておりましたが、生涯活躍のまちという構想なども進めていこうとしているところでございます。

それから若い世代の結婚、出産、子育ての

話では、日本全国でもそうですが、個別具体的に見ていきますと、やはり地域ごとに状況が大分違ってきます。例えば、出生率も高いところから低いところまでかなりの差がございますし、あるいは長時間労働の人の割合等も、東京ですと6割ぐらいですけれども、少ないところだと10%台というように、状況がいろいろ異なるものですから、地域ごとに状況を見ながら対応していく必要があるというようなことを考えていくものでございます。

それから、SENA につきましても広域的な連携をもう6年以上にわたってお取り組みをいただいておりますところでございますけれども、地域づくりの中でも地域と地域の連携というのがキーワードの一つになっていくといった状況でございます。

次に4ページでございます。先ほどご覧いただきましたが国で総合戦略を作り、全国の都道府県、市町村にも、これからの取り組みのいわゆる作戦であります地方版総合戦略の作成をお願いいたしていたところでございます。これは前年の10月末現在の調査の結果でございますけれども、左にありますとおり、都道府県につきましては、この3月末までに47全ての都道府県でお作りをいただける予定であると把握をしております。市町村は右側でございますが、3つだけ残念ながらお作りいただかないということでございますが、ただ、ほぼ100%、3つを除いた残りの市町村におきましては策定をいただける見込みであるということになっております。

5ページをご覧ください。都道府県ごとの状況でございます。今申し上げましたが、1番右のところ、市町村の平成28年4月以降に策定する団体が茨城県内に1つ、東京都内に2つ、合わせて3つでございます。茨城県内の市町村につきましては、昨年9月に大洪水の被害に遭われて、その対応を優先したいということで、少し遅くられます。それから東京都内の2つというのは、23区内のうちの2つで

ざいまして、2020年でございますが、東京オリンピック・パラリンピックに備えての基本計画とあわせて作っていくということで、このような状況でございます。残りの自治体におかれては、今年度末までにお作りいただける見込みということでございまして、この地方創生の取り組みも、戦略の策定の段階から、いよいよ実行の段階に移っていくことになるわけでございます。そうしたことから、これから申し上げます財政支援措置等々も国として今予算案を国会に提出している状況でございます。

続きまして6ページでございますが、先ほどの情報と人とお金と申し上げましたが、そのうちの情報支援の部分が、この6ページでございます。RESAS（リーサス）という仕組みを今年度の4月に自治体のほうに使っていただけるようにご提供を申し上げまして、それ以降順次、データを追加、バージョンアップしてきているというところで、9月、12月、それからこの3月に使えるデータを増やしていこうと取り組んでおります。

KKO という3つですが、これまでのややもすれば勘と経験と思ひ込みに基づいた施策への取り組みから、客観的なデータに基づいて地域の実情を把握していただいた上で、どのような手を打てばいいのか、その基礎的な部分を支えるものとして、情報を提供するシステムを用意しているところでございます。

時間の限りがございますので、細かく触れられませんが、本当にいろいろなデータが入っております。中には、いわゆる秘密に該当するようなものもございます。自治体の職員様には守秘義務がかかっておりますのでご活用いただけるのですが、一部を除けば、住民の方々にもお使いをいただけるということになっております。

例えば、この RESAS（リーサス）を使った政策コンテストというような取り組みなどをして、中高生の部ですとか、大学生以上、社

会人の部というようなことで、12月に表彰をしたりとか、大学の授業にも RESAS（リーサス）を取り込んで、大学の授業をやっていただけるというような事例も出てきつつあるところでございます。

続きまして、人的な支援でございます。7ページから9ページのうち、今日は8ページだけ触れさせていただきたいと思います。地方創生コンシェルジュと申しまして、これは簡単に言うと、自治体向けの国における相談窓口でございます。相談窓口をことさら設けなくとも当然、元々の業務としてあるわけでございますが、改めて地方創生の取り組みを進めていくに際しまして、資料の2行目ほどにございますが、地域に愛着のある職員、例えば、出身であり、生まれであるとか、あるいは、先ほど申し上げた赴任した経験があるとか、そういう当該地域と何らかの関わりがある者を中心に選任をいたしまして、各自治体からの相談への対応をさせていただく窓口といった仕組みを1年前に講じました。現在、17府省庁で1,000人弱の者が選任をされているという状況でございます。

名簿につきましては、当室のホームページでも公表しており、自治体向けにはコンシェルジュ1人1人の思いとか、ゆかりのコメントを書いた名簿をご提供申し上げまして、ご覧いただきながら、少しでも顔が見えるように考えたものでございますけれども、電話、メール、ファックス、何でも結構でございますので、もし困り事、相談がございましたら、ぜひご活用いただければと思っております。

施策ごとで担当があるわけでございますが、聞きたいところが分っていると思われる、そちらにお聞きいただければ結構です。もし、どこに聞いていいかわからないという場合には、私のおります内閣府の地方創生推進室にお問い合わせいただければ、コンシェルジュということで当然ですけれども、出来る、出来ないことはございますが、きち

んと答えをお返しするように取り組んでいるところでございます。ご承知おきをいただければと思っています。

それから次に、お金の関係でございます。財政面でございますけれども、12、13ページを用意しておりますが、いわゆる自治体の取り組みを支援するための今年度の補正予算案については1月22日に既に可決されました。

それから現在、次の13ページですが、来年度の当初予算に盛り込んでおります、交付金という仕組みを用意してございます。

12ページからご覧いただきますと、少し分かりにくいですが、地方創生加速化交付金という名称の交付金でございます。資料の右側でございますとおり、地域のしごと創生に重点を置いた取り組みを支援していくものでございます。左下のところにもございますが、先ほどの総合戦略や、交付金、あるいはこの後お話しする企業版のふるさと納税なども数値目標と PDCA サイクルというのが要件的になっております。これは先ほど1ページのところで触れませんでした。従来、政策の検証の結果、今回の地方創生の取り組みに際しましては、いわゆるやりっ放しで終わらせないことが必要であるということから、できるだけ数値目標を立てた上で試行錯誤してやっていただくものです。もし反省すべき点、見直すべき点があれば、その点を改良した上でまた取り組んでいくというものですから、数値目標と PDCA サイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクションといったものを盛り込むような形にしてございます。

補正予算につきましては、補助率が10分の10ということで、地方負担なしで施策をやっただけのものでございます。

次の13ページでございますが、こちらは地方創生の進化版になっております。従来、新型交付金と言われておりましたが、地方創生推進交付金という名称としております。予算額が1,000億円、こちらは当初予算ということ

もございまして、左下にありますとおり交付率が2分の1と、残りの2分の1が自治体にご負担をいただいてやっていただく必要があるわけでございますが、その2分の1の地方負担分につきましても、交付税措置、あるいは地方債の措置が手当をされるということになっておりますので、ぜひご活用いただきたいと思います。次の次第でございます。

補正予算というのは、必要に応じて時々編成されるものですから、あるか、ないかが分からないものでございます。当初予算は当然、毎年度、毎年度作られるものですが、この新型交付金につきましては単なる予算上の措置ということに終わらせるのではなくて、裏づけとなる法律に位置づけをするということで、その法律の改正案を現在国会に提出をしているところでございます。この後、資料で若干また説明をさせていただきたいと思っております。

それで13ページ、資料の右側でございまして、対象事業のイメージとしては3つございまして、大きく分けて、先駆性のある取り組み、隘路を発見し打開する取り組み、先駆的優良事例の横展開、の3つのタイプの事業を対象とするということにさせていただいているところでございます。

特に先駆性のある取り組みという中に、もう1つの資料の方でも、また申し上げますが、官民協働、それから SENA の取り組みもそうでございますが、地域間連携、それから政策間連携というような縦割りの排除ということでの政策間連携であるわけでございますが、そういったものを対象とした事業に対する交付金ということで考えております。

手続きにございますとおり、先ほど申しました安定的な仕組みにするということで法律に位置づけているところでございまして、そのために、この交付金を使うには、自治体で地域再生計画を作っていただいて、国の認定を受けていただくことが必要になりますが、

逆に法律に位置づけるということで、継続的な安定的な仕組みとなるようにさせていただいているところでございます。

今申し上げました先駆的な事業例というのが14ページにございます。先ほどのローカルアベノミクスということを経分化するような取り組みも当然対象になっておりまして、ローカルイノベーション、地域の稼ぐ力を引き出すということで、新しい事業や産業の創出というようなものです。それから資料の右側でございますが、ブランド化、ローカルブランディングとございます。例えば、観光産業等々の活性化というようなこと、あるいは地場産品の販路開拓拡大というような取り組みでございます。

それから3番目、仕事の高度化というのは、サービス産業を中心とした生産性向上に向けた取り組みということでございます。それから、どの分野でも同様でございますが、何をやるに際しても人材というのが大変大事でございまして、人材の育成確保に向けた取り組み、それから人の流れということで移住の促進ですとか、この後も触れますが CCRC・生涯活躍のまちというようなこと、それから先ほどの少子化対応としての働き方の改革というようなこと、それから、まちづくりの部分での小さな拠点でございまして、都市のコンパクト化とか周辺公共交通ネットワークの形成等というものを事業例として掲げさせていただいているところでございます。

15ページの方は、左側が平成26年度の補正予算で手当をしている基礎交付・上乗せ交付金でございまして、真ん中が今年度の補正予算で行います加速化交付金1,000億円、そして来年度の当初予算の新型交付金というようなことで、要はホップ・ステップ・ジャンプということで地方創生の取り組みを加速化させていくということで取り組んでいるところでございます。

続きまして16、17ページでございまして、

いわゆる企業版のふるさと納税です。個人のふるさと納税ということで、これもほぼ10年ぐらいになりますでしょうか、制度化がなされてきて、一方で過度な見返り品と言うといけません、そういった状況がございまして、今度、法律が通れば、来年度の4月1日施行での法律案になっておりますが、企業版のふるさと納税という仕組みを講じようとしているところでございます。

簡単に申し上げますと、企業が自治体の地方創生のプロジェクトに対して寄附をしていただいた場合には、法人関係税で税額控除をするという仕組みでございまして。これまでは、法人税を計算するときに損金算入といたしまして、既に約3割は税負担が安くなっていたわけでございますが、今回の措置でトータル6割、つまり税負担の軽減効果としては2倍になるという仕組みを講じようとしているものでございまして、17ページになりますけれども、法人住民税、それから法人事業税、法人税という、この3つの税から今申し上げました新しい3割部分を控除するという仕組みを設けようとしているものであります。

効果はここにございまして、例えば、創業者のご出身の自治体への寄附をいただく場合でございまして、あるいは企業の創業地にご寄附をいただくとか、企業にとっては地方貢献ということに位置づけられるということになっております。

地域間競争というような要素もあるわけでございますけれども、自治体側といたしまして、貴重な財源の一部として企業からの寄附を活用した上でプロジェクトに取り組んでいくことが出来るというものでございます。

これも17ページの下のところの制度のイメージでございまして、後ほども資料をつけております地域再生法という法律に位置づけをしまして、先ほどの新型交付金と同じように自治体で計画を作っていただき、国の認定を受けていただくものです。そうしたプロジ

ェクトに企業から寄附があった場合には、その企業の税金が安くなるという仕組みでございます。同じく、総合戦略に基づいた事業で、数値目標とか PDCA という要素が必要になってまいります、これらについては先ほど申し上げたとおりの背景があるところでございます。

それから、生涯活躍のまちということが18ページにございます。これは資料右側のところで、従来の高齢者施設と生涯活躍のまちの違いを簡単にまとめております。従来、高齢者施設は、えてして要介護状態ということになってからお入りいただくということだったのですが、この生涯活躍のまちというのは、健康なうちから希望に基づいて移っていただくものです。従来の場合にはサービスを受けるだけの受け身の存在だったわけですが、新しい構想のほうは積極的な主体として、いろいろな活動にも参加をいただくということで、地域との関係でも交流が少なかった従来パターンに比べまして、地域に溶け込みまして他世代のさまざまな地域の方々、団体等とも交流をいただくというような構想でございます。

12月に最終報告を取りまとめまして、この後19、20ページにございますが、地域再生法に位置づけた上で、これから事業を進めていこうということにしているところでございます。

下のところがございますが、11月ぐらいに調べたところでは、全国263自治体が、このCCRC 構想、生涯活躍のまちの構想を何らか進めていこうとお考えいただいているということでございます。

重複するところもございますが、19、20ページが今の新型交付金、企業版ふるさと納税、それから今の生涯活躍のまち制度についての法律改正案でございまして、2月5日に閣議決定をし、これから国会でご審議いただくという状況になっているところでございます。

19ページは、申し訳ありませんが、割愛をさせていただきます。20ページでございます。この生涯活躍のまちに取り組む際に、地域再生法の計画を作っていただいて、国の認定を受けていただきますと、資料の右下にございますとおり職業安定法の特例ですとか、老人福祉法の特例ですとか、あるいは旅館業法の特例等、従来ですと1つ1つ個別の法律に基づきました大臣の同意とか知事の同意が必要だったものが、手続きを省略できるということになっているという点でございます。

そういうことで、これから国会審議があるわけですが、法律が可決すれば、こういう仕組みが出来るということになっているところでございます。

申し訳ございませんが時間が極めて限られておりますので、この後の話は余りお話しできませんけれども、ご興味がございましたら、ぜひ資料をご覧くださいと思います。

それから、もう1つの資料でございますけれども、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の特徴的な取組事例という、これは12月にまとめた資料の抜粋でございます。ホームページでも公表させていただいているものでございますけれども、先ほど申し上げましたような新型交付金をご活用いただく際に、先駆性というような要件を満たしていただく必要がございます。先駆性の評価基準として政策間連携、地域間連携、官民協働というようなものが2ページにございます。3ページには全部で50の事例ございます。そのうちの地域間連携というところが要素として入っております20の事例を後ろのほうにつけております。こういうものを参考にいただきまして、隣の自治体や、離れている自治体との連携をご検討いただければと思います。まさに SENA というのは、古くから広域的な連携の取り組みをしていただいているわけですが、この地域間連携というのが、これからの施策のキーワードの1つにもなって

おりますので、これまでの地域での知見、経験を踏まえまして、地方創生の取り組みにさらに促進をしていただければと思っている次第でございます。

大変雑ぱくでございましたが、ぜひ資料をご覧くださいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

■演題②

「神山プロジェクト～創造的過疎から考える地方創生～」

NPO法人グリーンバレー理事長 大南 信也 氏



皆さん、こんにちは。徳島県の神山町から参りました、グリーンバレーの理事長をやっております大南信也と申します。私は本業が建設業で、公共工事ですと生計を立ててきた人間です。今から25年ぐらい前から仲間と一緒に、せっかく自分の生まれた町だから、もうちょっとおもしろい町、わくわくするような町をつくろうということで、最初から例えば、過疎から神山町を救うみたいな感じの御旗を立ててやった活動ではなくて、小さな活動からスタートをしました。そうすると、少しずつ自分たちの手の届く範囲というのが広がって行って、今は多少町の政策に影響を与えたり、あるいは県の政策に影響を与えたりというようなところです。今日は神山プロジェクトということで、創造的過疎から考える地方創生というお話をさせていただきたい

と思います。

まずは「創造的過疎」という言葉ですが、2007年に、つくりました。この創造的過疎とは何かというお話です。2008年を境に日本の総人口が減少し始める時に、今までずっと人口を失ってきたような神山町でこれを止めるのは不可能であるから、人口減少、過疎化を受け入れてしまうという考え方です。受け入れた中で、普通、過疎化というのは数の物差しで考えますが、内容を改善していこうというのが、この考え方です。だから若者とかクリエイティブな人材を誘致することによって、人口構成の健全化を図ったり、あるいは今ICTのインフラが、地方でも非常に整っていますので、そういったものを活用しながら、多様な働き方が可能なビジネスの場としての価値を高めたり、農林業だけに頼らない均衡のとれた持続可能な地域というのを目指せないかというものです。

日本の地方や過疎地には大きな課題があります。雇用や仕事が無いことです。その結果、いろいろな問題を引き起こしていきます。それらを解決するために考えたのは、まずはサテライトオフィス、場所を選ばない企業を誘致していくことです。もう1つは、当然地域には移住者が必要ですが、雇用が無い、仕事が無いから呼び込めないという状況です。そこで、仕事を持った移住者、あるいは仕事をつくってくれる起業家を誘致していこうというワークインビジネス、さらに神山塾ということで、職業訓練なんかを積極的にやっています。

徳島県神山町は1955年に生まれ、当時の人口は実に2万1,000人、60年後の2015年には6,000人を切っています。3割以下に激減しています。多分、愛知県とか静岡県とか長野県の山間部のどの町よりも過疎化が進んだ町ではないかなと思います。

そういう暗いことばかりかということ、そうでもありません。これは社会動態人口です。

ずっと転出数が転入数を上回ってきたわけですが、神山町移住交流支援センターが2007年に置かれました。それから移住支援に力を注ぎ始めまして、と数値がこのように改善をしていき、2011年には社会増を記録しました。数値も改善してきたのですが、創造的過疎の考え方で1番重要なのは、数ではなく内容を見ていこうということです。過去4年間に神山町に入っていた人たちの平均年齢は30歳前後です。だから非常に若い層の人達が入ってきているから、多少の社会減を起こしていても、町の活力、力は失われていないのではないかという捉え方です。だから真水で捉えていこうという考え方だと思います。

それとともに、東京に置く IT ベンチャー企業などが12社、神山町にサテライトオフィスを置いております。東京からやってくる人達は、羽田から徳島空港まで飛行機で1時間、そこから車で1時間で神山町に到着します。

徳島大学も昨年5月30日に徳島大学サテライトオフィス神山学舎をオープンして、大学生とか大学院生の講義も神山町で時々行われているという状況です。

こういった動きがアメリカを代表するワシントンポストにも取り上げられました。こういった大きなメディアに取り上げられると、すぐに反応が返ってきます。7月の半ばにカリフォルニアから4人家族が神山町に家探しにやってきて、移住しました。また、その人の友達もやはり ICT の関係ですが、神山町での家探しにやってきているといった、おもしろい動きが生まれてきています。

さらに今、中央省庁の地方移転、文化庁は京都に、消費者庁は徳島に、といった動きがあります。そうした中で長官が、この3月に試験的に神山町に何日か滞在してみようという動きも出てきています。さらに来年度の中学校の社会、再来年度には高校の公民の教科書にも神山町の動きが取り上げられることになっています。

ここで、今までの歩みを振り返ってみます。アーティスト・イン・レジデンスとか ICT インフラの整備によって、結果的にいろいろなことが起こっていきます。次にワークインレジデンスによって起業家が集まり始めて新しいライフスタイルやワークスタイル等を生み出していきます。さらにサテライトオフィスやコワーキングスペースができ上がったことによって、知見を持ったいろいろなクリエイティブな人たちが変化を生み出したということなのではないかと思います。

スタートはアートのプログラム、1999年に始めた神山アーティスト・イン・レジデンスです。毎年3名のアーティストを約3か月間、神山町に招待して、その人たちが作品を残していくというような活動です。1つだけ作品を解説したいと思います。

「隠された図書館」(Hidden Library) が出来上がりました。山の中にです。1番近い集落は道の駅とか神山温泉の商店街、距離的に600メートルぐらい離れています。軽トラックがようやくすり抜けられるような道を上がってくると、この図書館に到着します。

ではなぜ、この神山町にこの図書館が出来たかという話です。神山町には図書館が無かったわけです。だからアーティストが作品で図書館をつくりました。借りるのではなく預ける図書館、神山町民であれば、人生で影響を受けた本を1人3冊までこの図書館に寄附できますという図書館です。掘っ建て小屋っぽいですが、図書館です。制作者は出月秀明さん、ベルリン在住のアーティストです。中に入ると本が少しずつ並び始めています。神山町民や神山町内で働いている人であれば、例えば、卒業、結婚、退職した時などに読んでいた本、あるいは自分の人生に影響を与えた本を1人一生涯に3冊まで、ここに寄附できますという図書館です。1冊でも本を寄附すると、この1個の鍵がもらえます。普通図書館はパブリックだから誰でも入っていけるものですが、

この図書館は本を納めた人だけが、この鍵をもらえ、鍵を持った人だけが利用可能な図書館ということになります。そうすれば、この空間が40年後、50年後、どのような空間になっているかということです。多分、神山の人の思いのいっぱい詰まった図書館が出来上がるはずです。

例えば、この図書館の本を皆さんの40年後、50年後としましょう。私は今62歳、あと20年たつとほぼ平均寿命。だからこの図書館に本が満たされた姿というのは、多分見るが出来ないと思います。多分というか、絶対見ることができません。でも、自分達がずっと本を納め続けられない限り、40年後、50年後の姿も無いということです。

地域づくりというのは、こういうことだと思います。ほとんどの人たちは自分が起こした行動に対する結果を早く見たいと考えています。だからいろいろなことを拙速に進めて、荒いものをつくっていくのだと思います。自分が見たいというその思いを、自分じゃなくて、次の世代、その次の世代の人間が見られたらいいのではないかと、時間軸を長くとることによって、非常に奥行きのある広がりのあるものが出来上がっていくのではないかと思います。これは地域づくりと全く同じ考え方の図書館です。

さて、このようにアートをやっていたら、光ファイバー網が2005年の9月に整いました。そこでアート事業のビジネス化を目指して情報発信のためのウェブサイトを作ろうということになりました。特にアート関係の記事に力を入れたわけですが、結果的にウェブサイトの中で一番よく読まれたのが、神山町で暮らすという空き家の情報のコーナーでした。「ここは2万円で借りられますよ」とか、「この家は傷みが激しいから、薪ストーブを入れても大家さんは許してくれますよ」といった情報が、ほかのコンテンツに比べて5倍から10倍、よく読まれるということが分かりました。

これまで神山町は、Iターン者がほとんどいなかった町です。インターネットに物件情報の小窓が開いたことによって、ここから神山町に対する移住需要の顕在化というのが起こっていきます。この神山町で暮らすの中に、1つの仕組みを入れてありました。これがワークインレジデンスです。地域に雇用がない、仕事がないのであれば、仕事を持った人に移住してきてもらうという考え方ですが、どんな仕事でもよいということだと地域に変化は起こらないので、もう1つ絞り込みます。町の将来に必要と考えられるような働き手とか起業家を、空き家を1つの武器にして、ピンポイントで逆指名しようというものです。例えば、「この家についてはパン屋さんをオープンする人だけに貸し出しますよ」と、あるお家については、「デザイナーさんだけに貸し出しますよ」と、最初から入り口を特定、限定してしまうわけです。こうすることによって、結果的に町のデザインが可能になっていきます。ワーク・イン・レジデンスによって、例えば、もともと酒屋さんだった建物はフレンチビストロに変わっていきました。

このお店には最近、海外からのお客さんが増えています。フェイスブックの影響だと思います。フェイスブックは自分の信頼できる友達の発信です。だから、あの人のお勧めは外れたことがないといった信頼度の中で、友達がどんどん訪れて、オランダのアムステルダムからのお客さんが多い場所になっています。さらにピザ屋さんもオープンしました。

次は神山塾、これは厚生労働省所管の職業訓練で、2010年12月にスタートして、6期で77人が修了しています。そのうちの約半数が移住者として神山に残っています。さらに、うち約10名がサテライトオフィス、あるいはその関連事業で雇用されています。またグリーンバレーとしては職業訓練をやっているつもりなのですが、カップルが10組誕生し、赤ちゃんが6人誕生しています。婚活にもなってい

るというので、今、厚生労働省注目の事業になっています。

今は第7期の神山塾で、約30名が3月末まで5か月間の訓練中です。こういう子たちの中から、また移住者が生まれてくるのではないかと思います。

神山塾 OB の子たちも、いろいろな形で起業をしています。この人は名古屋出身のオーダーメイドの靴屋さんです。オーダーメイドなので木型から作ります。通常納期は2か月ぐらいですが、今は6か月以上の納期になっているというような状況で、繁盛しております。それから、この人も名古屋出身です。お惣菜屋さんをオープンして、地域のお婆あちゃんとか、おじいちゃんたちが、ここにおかずやお弁当を買いにやってきます

こうした中で、空き家改修の事業を商店街の中でやり始めました。その改修を手伝ってもらった建築家の友達が、たまたま IT ベンチャーの社長で、2010年9月25日、26日で神山町に視察に訪れて、「ここに東京本社のサテライトオフィスを置く」と即断即決したことで、サテライトオフィスの展開が始まっていきます。これは Sansan という会社です。この建物はもともと牛小屋だった家がサテライトオフィスになっています。開口部は飼料入れを入れる場所です。こういう場所で仕事をしています。本社との間は、テレビ会議等で対応されています。さらに、ここはプラットイーズという会社で縁側付きのオフィスをつくりました。蔵もオフィスになっています。夜になると、このような状況になります。外観は古民家なのですが、内部は結構最先端です。ここでは20数名の若者の新規雇用が生まれております。

今神山町で起こっていること少しまとめてみます。移住者がフレンチビストロをオープンしました。ここでは建築家の移住者が焼いた有機小麦のパンが出されています。コーヒーはデザイナーさんの奥さんが、フェアト

レードの有機栽培のコーヒーをハンドピックしたものです。ヒューレットパッカードで働いていたエンジニアが脱サラをして始めた有機栽培の農家さんは、野菜をビストロや先ほどのオーガニックのピザ屋さんに、納めています。これらは移住者が起こしてきた動きです。移住者がこれぐらい動き始めると、もともと地域で住んでいた人たちも影響を受けます。50代半ばの男性はイチゴとかスモモ等を作っていますが、それをジェラートにして、ビストロやピザ屋さんに納めるという循環を生み出しています。つまりオーガニック食文化を共有するような人材の集積や循環が今、神山町で生まれているのです。

IT ベンチャーの人たちもオーガニックフードは大好きです。資料の10ページにある商店街図の灰色の部分は、5年前まで空き家、空き店舗だった場所です。ここにワーク・イン・レジデンスによってオフィスとかクリエイターとか、職人とかレストラン、あるいは商店を集積させることで、だんだんと埋まってきています。すると、ここに新しい人の流れとか循環というのが生まれていきます。つまりワーク・イン・レジデンスを商店街で展開することによって、ここだけにしかないものが出来上がり、こういうような商店街は、多分、郊外型の量販店などにも対応出来る可能性があるのではないかという気がします。さらにいろいろな場所でクリエイティブなコミュニティが出来て来ています。

縫製工場だった場所はコワーキングオフィスとなっています。ここには来年度から徳島県庁職員2名が常駐することになっています。現在、ここにはファブラボを作っています。3Dプリンターやレーザーカッターを設置し、ものづくりの一つの拠点にしていこうとしています。何故こうしたものが中山間地のできるのでしょうか？それは最先端の器具類を使いこなせる人間がすでに集積しているからです。例えばこの寺田さんは3D のカーモデ

ラーです。大手自動車会社の次世代モデルなどをモデリングしています。寺田さんは山のの上に古民家を借りて、ここでカーモデラーを養成するという夢を持っています。また寺田さんはフリスビーの名人です。去年の12月8日に自分の持っているフリスビーを30、40個抱えて、神領小学校に行きました。1時限の45分間、とにかくフリスビーを飛ばす練習をさせました。今度12月17日には、コンプレックスにやってきた子供たちが自分自身で、寺田さんの指導でフリスビーをデザインします。それを1月に3D プリンターで出力して1月29日に子供たちは自分でデザインしたフリスビーを、授業で飛ばせました。町に入ってきた人たちが教育にまで影響を与え始めているのです。

そして新しい宿も出来ました。WEEK（ウィーク）神山です。ここで面白いのは、この宿を運営するのは民間が新設した会社神山神領です。この会社の資本金の約50%は神山町役場及び町民50名が出資しています。ここでは何をやろうとしているのかということですが、農産物の地産地消という話はよく耳にしますが、ここでは資金の地産地消をやろうとしています。タンス預金を銀行に預金したら、町内から町外にお金流れ出してしまいます。そうではなくて、町内の人、事、物に投資することによって、町内でお金を回していこうということです。例えば、神山町で若い子達が小さな起業を始めていますが、その子たちが銀行から融資を受けようと思ったら、信用の問題で貸してくれないわけです。そこで町内の方で、あの若者の事業に出資してみようといった動きを作ろうとしているのです。こんな形で宿泊棟と食堂棟ができ上がりました。

ここでは日替わりシェフの制度が運用されています。WEEK 神山は一週間ぐらい神山町でサテライトワークをしてくださいというコンセプトの宿です。普通日本の宿で2、3泊すると同じ料理が並び始めますが、それを避け

るためにシェフ自体を変えているのです。またここでは有機栽培を基調とした地産地消のメニューが出されています。では次に、神山町でこれまでに起こったことをまとめてみます。

1999年にアートからスタートしました。そうすると2、3年後、アーティストの移住者が生まれ始めました。2008年からはワーク・イン・レジデンスで力を持った起業者を集めていたら、今度は移住者だけではなくて IT、デザイン、映像の会社がサテライトオフィスを置き始めました。この新しい人の流れ、塊は今までの神山町になかったものです。こうした新しい人の流れが生まれたことによって、これまで神山町に成立し得なかったものを成立させ始めたということです。つまり、新しい人の流れがサービス産業を起こしたということです。だからビストロが上手くいったり、ピザ屋さんやビジネス客用の宿泊施設が回り始めたりしています。では、このサービス産業で使われるものは何でしょうか。当然、農産物が使われます。だから今は、中山間地域の本丸である農業に影響を与え始めているというところだと思います。

普通、自治体などでは本丸から攻めようとして、攻めあぐねているところが多いような気がしています。グリーンバレーとその仲間たちは、50年間、神山町の農業の衰退をずっと見てきました。だから神山町の農業は、もう少し良くなったらいいと思いながらも、自分たちは農業の知識もテクニックもないから、そこに自分たちの手は届かないと思っていたわけです。だから違う入り口から入ったということです。しかし、そこに突破口があったのかも知れません。アートから入ったことによって、新たな人の流れが創出され、それがサービス産業を起こし、農業を育み始めたというところだと思います。

ここまで来れば、もう少し戦略的に事を進めて行く必要があるかもしれません。ワー

ク・イン・レジデンスで、力を持った農業者を集めていく中で、今後1年に1か所ずつぐらい、オーガニックのレストランが神山町に生まれてくるようなことがあれば、地域内でサービス産業と農業がぐるぐる回るような、日本では珍しい町が出来上がるのではないかなと思います。

従来型では、地方でとれた農産物はどういう経路をたどったのでしょうか。当然農産物として出荷され、卸売市場を経て食材として東京都内のレストランに届けられる。だから地域に落ちてくるのは、農産物の代金の1,000円、1,500円が落ちてきます。ブランド化によって、2,000円、3,000円になるかも知れませんが、その材料を使った東京都内のレストランでは、1万円や1万5,000円の料理が生まれてくるということだと思います。つまりサービスが東京で起こっているのも、そこで雇用なんかも全て生まれていくということだと思います。だから今までどおり農産物の出荷基地として地方が機能するのでもいいのですが、これからは、もう少し違う側面を持つ必要があると思います。それは地域内にサービス産業を生んでいくということだと思います。そうすれば、今度は農業が元気になっていきます。農業が元気になると、景観を作ります。良い景観はインバウンドなんかの観光客を呼び込むことになります。そして観光客がまたこのサービスを受けるという構図の中で、地域内で経済循環を起こしていくということが、これからのポイントになるのではないかなと思います。

当然、自給自足、地産地消だけに頼れば、経済はだんだん小さくなっていきます。必要なサービスを外から買ってくるわけですから当然のことです。それを避けるためには、東京の皆さん、三遠南信地域の野菜を食べたいのだったら、ここにきてくださいというようにもっていくのが大切なのだと思います。そうすれば人が移動するので、非常に大きな経

済として回っていくのではないかなと思います。

このようなフェーズで再生の歩みが進んできましたが、神山町におけるフェーズ4.0は今回の地方創生の総合戦略だと思います。12月25日策定を終えました。目的としては、住民と移住者の融合、公民連携、次世代リーダーの育成、最近、新聞で地方創生総合戦略のダイジェスト版が載せられています。この記事は12月に徳島県のとある町が総合戦略の素案をまとめたというものです。2回目の会議で素案を有識者会議で示したとあります。次の3回目の会議で最終案をまとめるということになっています。この町ではおそらく2時間半から3時間の有識者会議を3回開いて、新しい総合戦略をまとめようとしているのだと思います。読んでみると、「会議では委員から住民の協力も得ながら観光客誘致に力を入れたり、若者に焦点を当てた後進育成に取り組んでほしい」といった意見が出されたとあります。しかし、そもそもこうした課題を解決するために議論するのが委員の役割のはずです。ところが、委員の皆さんは意見を述べているだけで、やるのは行政でしょうという形です。こうした形式的な会議を続けている限り、いつまでも実行されない計画が、また出来上がるのではないかなというような気がします。

神山の場合は大きく異なりました。充て職者は全部外れています。排除しているわけではありません。もともと3時間の会議を15回から20回行くと決めていたので、会議にずっと出席できる人でコアチームを構成しています。その下に28名のワーキンググループがあります。役場の若手職員14名と民間の14名で構成されました。このワーキンググループで議論を重ねる中で、そのまま公民が連携した実行組織が自然発生的にでき上がって行きました。これからコアチームの主メンバーが中心となって一般社団法人が設立され、総合戦略全体を見ていくことになっています。現在、7つの

施策ができて、これに対応するプロジェクトが決められ、これらを実行していくのが、民間と役場との連合チームです。昨年11月に町民に向けた中間発表会を開いた時に面白いことが起こりました。役場の若手職員が、「自分は今、フードハブの事業に役場職員として関わっているが、今後役場職員であることが足かせになるようだったら、僕は役場を辞めてでも民間でこれを続けます」と言い始めた職員が3人ぐらい現れました。したがって、神山町の総合戦略策定では政策立案のプロセスで、ほぼその実をとったと思います。これからはプラスアルファがいろいろな形で出てくるのではないかと思います。

社団法人「神山つなぐ公社」と町役場内に組織される課長級庁内戦略会議「神山町つなぐ会議」の間に、2週間に1回、合同の会議が開かれ、連絡調整が図られます。このようにこれまでと全く異なるプロセスを経て計画が出来上がったので、私たち民間の立場の人間も期待をしているところです。

これが最後のスライドです。「ぼくのわたしの好きな場所」、皆さんにも好きな場所があると思います。三遠南信が大好きですよ。でも三遠南信を好きなまま置いておいても何も変わりません。ではどうすればいいのでしょうか。すきな三遠南信をすてきな三遠南信に変えましょう。難しいですか、案外簡単です。すきに何を加えたらすてきになるのでしょうか。「て(手)」を加えることです。手を加えるということは、皆さん方が行動を起こすということだと思います。いい方向に行動を起こしたら、必ず市町村も都道府県も、ひいては日本の国も、もっともっと素敵になるのではないかなというところで、私の話を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

■演題③「三遠南信の芸能文化の力」

静岡県立大学名誉教授 須田 悦生 氏



皆さん、こんにちは。須田でございます。

私の元来の専門は中世の日本文学でございます。たまたま縁あって、静岡県の大学に赴任いたしました。それ以来、特に静岡県西部、天竜川流域、三河も信州も同様ですが、この辺り一帯が民俗芸能という大変大きな宝庫、あるいは大海原が広がっているということに、私は非常に衝撃を受けまして、赴任して以来、地域に足を運んでいたことでございました。

私はその際に得られたわずかな経験と、私なりの見通しなども交えながら、今日は少しお話をさせていただこうと思っております。

まず、私の資料ですが、14ページをご覧くださいませ。ここにお示ししたレジュメに沿って、今日はお話しさせていただきます。

まず、1番の「水系の文化-芸能と信仰と交流」と書いてございます。

作家の井上靖という方がおりました。もう亡くなりましたけれども、井上靖は「天竜川・讃」という短詩の中でこの川を「諏訪湖と遠州灘を結ぶ美しい水の帯」というふうに表現しております。三遠南信とは、まさに水の帯によって固く結ばれたエリアということが出来ます。そして16ページの地図にもお示しましたように、多様で多彩な芸能がこの帯を飾っております。天竜川本流のみならず、その支流、流れ込む川などにも芸能の飾りはき

らめいております。川に沿って山ひだを縫うように細い道が通じておりまして、人々は険しい道をたどり、ときには川船を操って行き来をしておりました。

民俗学者で歌人でもあった折口信夫をご存じだと思いますが、折口はたくさんの歌をこの地で詠んでおりまして、その中に「山の上にかそけく人は住みにけり」という表現がございます。その歌のように、古い時代から、山を切り開いたわずかな地にも人々は住んでまいりました。その住人によって神仏が守られ芸能が伝えられてきました。

川の道と山の^{そば}峠道によって大きな共有の文化圏を形成してきたと言えます。しかし、この道は決して行きどまりの道ではございません。地域の交流の道でございました。言語や生活習慣、民俗伝承など、互いに三遠南信地域は似通ったものを持っております。言葉を聞いても、似ていると思われる方は多いと思うのですが、そういうところは皆、交流の証拠です。

交流の道は信仰の道でもございました。全国各地から秋葉山、諏訪大社にお参りをする巡礼の道としても知られています。それと、もちろん忘れてはいけなはのは塩の道でございます。南北の道だけではなくて、東西から来る多くの旅人を迎えて、交流と情報交換をしていた道、そういう道でもあったということです。

さてそこで、レジュメの(2)をご覧ください。

ここではどのような民俗芸能が、どのように分布しているかお話しします。その前に、そもそも民俗芸能とは何かと言いますと、簡単に言いますと、人々が神様や仏様を喜ばせて、お慰めをして神仏とコミュニケーションをとることです。そしてコミュニケーションをして楽しんでいただくということを主眼として行う、一種のパフォーマンスということができます。その結果、人々は神仏から豊作と豊

漁とか、無病息災という幸せを得る事が出来ると思うのです。そしてその人々の住んでいる土地は平和になるという、循環のようなものになっています。そのようにして人々は生きてきました。

日本には実にいろいろな民俗芸能がございますが、早稲田大学の著名な学者であった本田安次さんによる分類案を15ページにお示しいたしました。大きく分けて、本田さんは日本の民俗芸能には5種類あるとされています。分類の最後の渡来芸と舞台芸は及びでつながって1項目でございます。

この分類で見ますと、三遠南信にはこの5種類の民俗芸能全てがあると言えるのです。神楽には花祭りとか霜月祭りなどのたくさんの湯立て神楽がございます。これは後で申しあげます。田楽には田遊びとか田楽踊りがたくさんございます。

次は^{ふりゅう}風流とあります。風流は当地方には中世の宗教芸能であります念仏踊り、それから盆踊りもそうですが、大念仏などがございます。語り物の祝福芸には歌舞伎の浄瑠璃語りがありまして、^{おきな}翁の語りも入れてよろしいかと思ひます。

渡来芸というのは、古代中国の芸能の流れを汲むものです。後でまた申し上げますが、^{にしうれ}西浦田楽には^{たかあし}高足というものがございます。これも中国伝来です。獅子舞はこの地方では多く演じられています。特に南信濃では獅子舞フェスティバルというものがあるほど盛んでございまして、巨大な屋台獅子で有名です。

それから舞楽は古代宮廷芸能でございまして、地方で伝承されている例は余り多くございません。静岡の浅間神社の廿日会祭も舞楽ですが、ユネスコの無形文化遺産にもなっているのは秋田の大日堂舞楽というものがございます。静岡県の森町では3か所で行われています。

最後に舞台芸ですが、これは能や狂言は、西浦の田楽の中の演目としてございます。花

祭りなどの^{さんばそう}三番叟も翁猿楽という能楽の古い形式を残しております。人形劇、歌舞伎がこのエリアで盛んに行われているということは、改めて申し上げるまでもございません。

ということで、5分類された芸能のそれぞれの下位分類を見れば、当地方の芸能はどこかに必ず入っています。これは大変「すごいこと」です。

例えば、岐阜県的美濃地方には27か所程で歌舞伎が行われていますが、神楽や田楽は多くはございません。それから九州高千穂地方は神楽で有名なのですが、人形劇とか歌舞伎というのは、1、2か所だけです。大体、日本の各地域には地域を特色づける芸能がございます。しかし三遠南信というエリアは、極端なことを言えば、「民俗芸能ならば主なものは何でもある」というのが、その特色だということです。何でもあるというのは少し大げさかもしれませんが、そう言ってもいいぐらいの芸能が宝庫として連なっているということです。どういう芸能があるか、どんなものかというのは今画像でお示し出来ませんが、後ほどまた風土の分科会で、浜松の芸能の写真などがご紹介されるかと思います。

それでは次に、14ページの「三遠南信・天竜川水系等の主な芸能とその上演地」について一覧表をご覧ください。

これは、あくまでも主な注目したい芸能ということで、全ては網羅してはおりません。抜けているところは多々あると思います。幾つか補足をしておきます。冬至祭系の芸能で設楽町の参候祭りが抜けておりました。申しわけございません。田楽系では長野県阿南町の新野の雪祭りがあります。それからこの会場の近くで行われている豊橋市の鬼祭りです。念仏踊りとしましては、これも抜かしてはいけなかったのですが、阿南町和合の念仏踊りという、すばらしい念仏踊りがございました。これを補足で加えたいと思います。

人形芝居としては、阿智村の丸山という所

が2か所ございましたが、これは消してください。阿智村の栗矢というところには舞台があるようです。

さて、花祭りや霜月祭りなどは、この地方の代表的な芸能で、恐らく一度はご覧になった方がお見えになるかと思います。元来これは冬至のお祭りです。今の新暦では冬至は12月です。旧暦では11月の中旬ですが、冬至の日はもちろん日が短くて、1年で最も太陽が衰える時季でございますから、人間も動物も病気になるってしまったり、元気がなくなったりすると考えられておりまして、その時に太陽を活性化して元気にして、そして人間を生まれ変わらせる、再生させる、といったことをしなければいけないということで、各地でお祭りが行われます。これが冬至祭です。特に山岳地帯ではお日様の力が弱まることは非常に身にしみて感じたことだと思います。

冬至祭というのはヨーロッパでも行われました。ヨーロッパのアルプス地方では現在でも行われおりまして、異様な仮面をかぶった男たちがパレードをします。そして冬至のあくる日は「春が来た」といって春の祭りをするということが知られております。ちなみにクリスマスは、もともとは冬至のお祭りでした。新しいよい年が来るようにといて、神に祈るお祭りです。冬至の翌日は一陽来復でございますして、新しくなった太陽が来て、新年が来ると考えられていました。冬至正月という言葉もございました。

その冬至祭ですが、冬祭り、それから花祭り、霜月祭り、お潔め祭りといったいろいろな名称で呼ばれていますが、かまどをつくってお湯を沸かして、その周りを巡りながら舞を舞うというのが共通した特徴でございます。これを「湯立て」と言います。湯立てをしながら神楽をやりますから湯立て神楽と呼びます。これは伊勢流の神楽が多いのです。そこには修験道のいろいろなしぐさが入ってきます。

湯立てではお湯を沸かした湯の中に神が宿っていると考えられまして、神聖なお湯をまき散らして、そのお湯がかかると無病息災になるとしています。人は再生するというのも共通認識です。世界の冬至祭というものと、こちらの冬至の祭りというものと比較して、世界的な視野で見るというのも面白いかと思っております。

田楽系の芸能も多いのですが、田楽は「ささら」という楽器を使った芸能です。ささらは細長くて薄い板を何十枚もひもで通した楽器です。ささらをカシャカシャと打ち鳴らしながら踊るというのが特徴です。これは鎌倉時代から室町時代に大流行をしました。北条高時という鎌倉幕府の執権は、余りに没頭し過ぎたために、幕府が滅びてしまったという説もあるぐらいです。中世に恐らくは都から、この情報の道を通して持ち込まれたものと思われる。

ところで、さきに申しました浜松市水窪町の西浦田楽では、高足という芸能が行われます。演目については絵が無いので少し説明するのが難しいのですが、十字架をさかさまにして、両足を乗せてぴよんぴよんと飛ぶ、というような芸能です。その芸能は、中国渡来の散楽という曲芸の一種です。正倉院御物にも類似したものの絵があるほどの古い芸能でございまして、日本では兵庫県加東市の社町にも伝承されている珍しいものです。

西浦には、その他に仏舞という、大きな仏様の仮面をかぶって、ずっと行列する行道の舞がございまして、これは恐らくは伎楽の系統、中国とか中央アジアの芸能と非常に近いものがあります。それらシルクロードの芸能が、いわばこの三遠南信地方で定着しているということも注目しておきたい点です。

それから田楽や花祭りには、翁・三番叟が出る演目が多いのですが、使われている仮面とか、語りの言葉をよく分析してみると、中世の翁猿楽、というものの形をいまだに残

している部分がございます。能狂言は都で大成してこれがユネスコの無形文化遺産の日本第1号に認定されていますけれども、そういう無形文化遺産の能が失ってしまった翁の芸能の一部が三遠南信の翁や三番叟には残っています。むしろこちらのほうが古いとさえ言えるのです。これは大変なことです。

さて、舞台芸能の話に移りたいと思います。先ほども触れましたが、人形芝居は17世紀の中ごろ以来、長野県の伊那谷に多く伝えられていました。現在、長野県の上演地は4か所ございますが、人形劇専用舞台が残っているのは10か所あります。言い伝えでは長野県の伊那地方には30か所以上もの人形芝居の場所があったと言われていました。江戸時代後期には遠州横尾などでも行われていた記録がございます。ですから、この遠州・南信地方には、山梨県の甲斐の国にも多いのですが、甲斐の国と並んで日本有数の人形劇の上演地が濃密に分布した地域だと言えると思います。これは現在の文楽人形と同じような形態で人形の下の方から手を入れて操るものです。糸で操るマリオネット形式ではございません。

江戸時代中期から後期にかけて三遠南信の交流の道、先ほど申しました交流の道を通して、上方からもたらされたものでしょう。例えば、淡路島からもたらされたという伝承がある、飯田市の黒田というところの人形劇がございまして、上方系が多いということですね。

さて、続いて皆様がよくご存じの歌舞伎についてです。歌舞伎芝居は三遠南信のどの地域でも盛んに行われていました。特に遠州地方では資料にありますように、歌舞伎舞台がかつて存在したところも含めると、二十数か所にも及びます。もちろん三河にもございまして、例えば、三河の設楽の田峯歌舞伎というのは、7回も8回もアメリカ公演をしております。それから信州の大鹿歌舞伎、これは原田芳雄主演の大鹿村騒動記という映画にも

なりました。

この大鹿には、初代の市川団十郎という江戸時代初期の名優が17世紀の終わりごろに書き与えたと伝わる歌舞伎の台本が残っています。「六千両後日之文章」です。「六千両後日之文章」というのが日本中でここだけに残っている演目です。これは珍しいことです。先日1月31日に国立劇場でも上演されました。

歌舞伎は各地の伝承から考えても江戸の影響が強いようです。巡礼中の役者を泊めて習ったとか、台本を名古屋まで買いに行ったとか、舞台をみんなで作ったなどという伝承がございます。江戸幕府は歌舞伎上演に禁制を出しておりましたが、お百姓さんたちは負けてはいませんでした。幕府は、歌舞伎とか人形劇などというものは単なる娯楽だと、やれ化粧だとか、稽古だとか、衣装だとかいうことで、百姓たちの仕事がおろそかになると考えていました。でもお百姓たちは、神社の境内に舞台を作って、この歌舞伎なり人形劇は、神社の神様に奉納するためであるという形をとって取り締まりを逃れました。神様に奉納すると、神様が喜んで豊作にしてくれて、豊作になれば、ちゃんと年貢が納められるではありませんかということです。これには幕府も仕方がなく黙認しました。一種のガス抜きということもあったのかもしれません。

三遠南信地域から少し北に外れますが、信州松本藩には面白い文書が残っています。享保2年、1717年に芝居見物をしてはいけないというおふれを出しています。ところが同じ藩が70年ほど後に、これは寛政2年になりますが、芝居を演じてはいけない、芝居をやってはいけないというおふれを出しています。おふれを出すということは、それだけ芝居が盛んだったということです。つまり、この6、70年の間に、お百姓さんたちの間で歌舞伎熱が非常に広がっていったということです。見るほうから、やるほうになったからです。これは多分、三遠南信地域の歌舞伎も皆同じだろうと

思うのです。やはり歌舞伎は「待ってました」とか「いいぞ」ということを観客から言われるので、非常に気持ちがいいものです。拍手喝采してもらおうと気持ちがいいものです。歌舞伎は見るよりも、やるほうが何百倍も面白いということに目覚めたのです。それが三遠南信の歌舞伎芝居が盛んになっていった1つの要素だろうと思います。

これらの芸能の分布をごく大雑把に地図上に落としたものが16ページの地図でございます。天竜川とか豊川、その支流という水系に沿っていろいろな芸能が伝わっているのがお分かりになるかと思いますが、冬至祭系は三河地域と信州地域に多く、田楽・田遊び系は遠州地域と三河地域に多いとか、人形劇は信州地域とか、歌舞伎は3地域ともにあるなどの特色が拾えます。

三遠南信地域の芸能は、縦軸で見ると古代から江戸時代までの芸能がずらりとそろっており、横軸で見ると、日本の民俗芸能の代表的なものが、さまざまに、ずらりとそろっているところが特色です。SLではありませんけれども、このような芸能が「動態保存」されているということは、実に驚くべきことでございます。こういうエリアは日本広しといえども三遠南信エリアだけです。このエリアにある多彩かつ多様な芸能の力、住む人々の芸能に差し向かう力、伝承する非常に大きな力を私はここに発見いたします。

民俗芸能は地域の人々のアイデンティティの証明です。自分たちの暮らしの原点をその中に見つけることが出来るということが芸能を続ける原動力になっているわけです。別の言い方をすれば、民俗芸能は地域の文化力の全てを足したものの、「総和」ということが言えます。芸能の宝庫を丸ごと日本遺産へ、そして将来的にはユネスコの無形文化遺産へと、皆様とともに考えていきたいものと存じます。

以上で、つたない話を閉じさせていただきます

ます。ご清聴どうもありがとうございました。